

年金受給資格期間を10年への短縮を求める意見書

公的年金制度の問題の一つは、膨大な数の無年金者の存在である。

厚生労働省の資料によれば受給資格期間25年を今後満たす見通しのない人を含めると無年金者は118万人に上るとされている。

この問題を解決することは、国民の老後の生活保障に安心感をもたらす、公的年金制度に対する信頼感を高め、国民皆年金を維持していく上で喫緊の課題である。そのためには、無年金者を多くしている原因の一つである長すぎる受給資格期間を短縮することが必要である。

これについては各政党・団体が求めてきたところであり、また「社会保障・税一体改革大綱」でも提起されており、既に国民的な合意ができていると考えられる。

よって、年金受給資格期間の10年への短縮について、早急に法案化することを求めるものである。

以上の理由により、下記の事項について、地方自治法第99条に基づき国に意見書を提出する。

記

- 1 年金の受給資格期間を25年から10年に短縮すること。

平成24年3月21日

鳥取市議会議長 中西照典

内閣総理大臣
厚生労働大臣 様